

個人情報保護委員会（第84回）議事概要

- 1 日時：平成31年1月9日（水）13：45～14：15
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：嶋田委員長、熊澤委員、丹野委員、小川委員、加藤委員、大滝委員
宮井委員、藤原委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、佐脇参事官、
三原参事官、山崎参事官、松本参事官

4 議事の概要

（1）新任の委員長、委員からの挨拶について

嶋田委員長から「今まで委員として経験した四年間と比べて、これからの五年間は今まで以上に大きな社会の転換期に見舞われると思う。その中で我々は、個人情報保護法及び委員会の活動はどうあるべきか、グランドデザインをしっかりと作っていかなければならない。それが今後の未来を方向付けるものであるということを、いつも念頭に置きながら、グローバルな視点で個人情報保護法はいかにあるべきかということを常に考えていけるような委員会でありたいと思っている。

今後の委員会で注力したいテーマは4つある。

まずは、個人情報保護法の見直しについて、既に改正個人情報保護法の施行から約1年半が経過しているので、3年ごとの見直しに着手すべき時である。昨今の個人情報保護を巡る環境の変化や海外の動向を踏まえつつ、企業や市民、外国当局から吸収して蓄積された様々な知見を活用して、しっかりとしたものをもとめ上げていきたいと考える。

次に、国際関係について、ここ1、2年は海外のデータ保護機関との活発な情報交換を行ってきた。具体的には、プライバシー・コミッショナー会議の正式メンバー加盟、日EU間の相互認定交渉、APECにおけるCBPRシステムの推進等、先進諸国と同一のテーブルに着いて議論できる環境を急速に短い期間で整えることができたと思う。今後は、EUと米国をはじめとするアジア太平洋地域の双方との良好な関係を活かしながら、個人情報に関するグローバルスタンダードの構築に向けて主導的な役割を果たす活動を進めていきたいと考える。

3点目に、マイナンバーの監視・監督について、行政機関や地方公共団体等を幅広く監視・監督する目的でこの委員会は作られたが、保護評価指針やガイドラインの作成、広報啓発等の活動を地道に行ってきた。概ね良い形でPDCAサイクルが回っていて、監視・監督の進め方に至るまで、様々な改善が行われていると考えるが、マイナンバーに係る業務の再委託問題等、新たな問題も発生しているので、こうした問題にも速やかに対応していきたい。

4点目に事務の体制について、事務の効率化のためにAIを活用したマイナンバーの監視監督システムの高度化やAI相談システムの導入を計画しているが、新たなツール導入により、スピード感を持って、効率化・高度化を図っていきたい。

また、最も重要と考えられるのは人材の育成である。委員会の独自採用職員も段々増えているが、今後は、採用時から幹部となるまで、一貫した育成を行う教育プログラムも考えていく必要がある。

この委員会全体で申し上げますと、過去に海外の方とお話をした際に、当委員会の委員が、今まで様々な分野で仕事をしてきた者で構成されていることが、諸外国にとっては非常に珍しいことであり、このダイバーシティは強みであると感じた。今回新たなメンバーを迎えたが、引き続き、より良い個人情報保護委員会を運営できるように、各位の力を頂きたいと考える」旨の発言があった。

小川委員から「個人情報の保護と利活用のバランスの調和を考えながら、この委員会の議論に参加してまいりたい」旨の発言があった。

藤原委員から「私は行政法の専攻で、今まで各論的に情報法を研究してきた。個人情報保護の分野というのは、個人情報や産業の米やオイルと言われるようにそれ自体が価値を持つようになって、デジタル革命の中で重要な問題になっていると認識している。個人情報の保護と利活用のバランスをとるとするのは、ステークホルダーが多い分、また問題の広がりが深くて広い分、難しいことだと思っている。そのような意味で当委員会の役割は益々重いものになっていくと思う。微力ではあるが、これから生じるであろう問題、あるいは今、生じている問題の解決に貢献をしてまいりたい」旨の発言があった。

(2) 立入検査及び報告徴収等の実施について

事務局から、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定された。

※内容については非公表。

以上